

会議録（概要）

会 議 名 等		令和6年度 第1回四街道市学校給食運営委員会	
年 月 日	令和6年8月6日（火）	時 間	13:30～15:00
場 所		四街道市役所第二庁舎 第2会議室	
出席者		委 員 磯辺委員 原田委員 中嶋委員 鶴岡委員 野口委員 阿部委員 中澤委員 市村委員 石川委員 古川委員 染谷委員 事務局 府川教育長 伊藤指導課長 田島共同調理場所長 金田指導主事 角川給食運営係長 小林主査補	
欠 席 者		2人	
傍 聴 人		0人	
<p>—— 会議次第 ——</p> <p>委嘱状交付</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 会長・副会長選出 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校給食事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度の実施報告 (2) 令和6年度の取組予定 2. 令和6年度「食に関する指導」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度 食に関する指導の指針について (2) 令和6年度「サマー（ウインター）クッキングチャレンジ」の取組 3. 学校給食費に係る家庭への支援について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3子以降学校給食費無償化について (2) 学校給食支援事業について (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 4. 四街道市学校給食施設の在り方について 5 その他 6 閉会 			

— 会議要旨 —

事 務 局：皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
本日の進行を務めさせていただきます、指導課長 伊藤でございます。
よろしく願いいたします。

委嘱状交付

事 務 局：初めに任期満了等に伴い新しい委員となりましたので、委嘱状の交付を行います。
現在、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあることを踏まえ、机上配付にて交付とさせていただきます。
委員の任期につきましては、運営委員会条例第3条の3により、2年間で令和8年5月31日までとなります。

1. 開会

事 務 局：これより令和6年度第1回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。はじめに、府川教育長よりご挨拶申し上げます。

2. 教育長挨拶

教 育 長：【教育長挨拶】

事 務 局：新委員となりましたので、委員名簿の順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

委 員：【各委員 自己紹介】

事 務 局：なお、松原委員につきましては、所用による欠席との連絡をあらかじめいただいています。石川委員は遅れておりますので、出席次第自己紹介させていただきます。（その後、石川委員欠席になりました。）

3. 会長・副会長選出

事 務 局：給食運営委員会の会長および副会長選出を行います。その間の座長を教育長にお願いします。

座長（教育長）：座長として会を進行させていただきます。

会長、副会長の選任につきましては、学校給食運営委員会条例第4条の規定に、「委員の互選によって定める」こととなっております。
いかがでしょうか。

委員：（事務局一任）

事務局：会長には学校現場から「中嶋委員」に、副会長には学識経験者から「石川久美子委員」にお願いしたいと考えています。

座長（教育長）：ただいま、事務局から提案がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

座長（教育長）：それでは、会長に「中嶋委員」、副会長に「石川委員」にお願いしたいと思います。これで、座長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局：中嶋会長よりご挨拶をお願いいたします。

中嶋会長：【会長挨拶】

事務局：石川副会長よりご挨拶をお願いいたします。

石川副会長：【副会長挨拶】

事務局：議事に入る前に、本日は委員13名のうち11名のご出席をいただき、四街道市学校給食運営委員会条例第5条第2項に規定する過半数に達していますので、本会議は成立することをご報告いたします。
この後の進行は、四街道市学校給食運営委員会条例第5条の規定により、中嶋会長をお願いいたします。

中嶋会長：はじめに、会議録の記載の仕方について確認します。
会議録における発言者名については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：（異議なし）

中嶋会長：それでは、発言者名を明記することといたします。
次に、作成された会議録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名さ

せていただいでよろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

中嶋会長：本日の会議録署名人は、中澤委員、古川委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：（異議なし）

中嶋会長：それでは、中澤委員、古川委員、よろしくお願ひします。

次に会議の公開・非公開に関して、本委員会を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められなければ公開することとしています。

本日の議題においても、特に支障が生ずるとは認められませんので、公開とします。

本日、傍聴希望者はいますか。

事務局：本日の傍聴者はおりません。

4. 議題

議題1 「学校給食事業」について

中嶋会長：議題に入ります。次第に従い進めていきます。

議題1 学校給食事業について、事務局から説明お願いいたします。

事務局：議題「1」について説明

中嶋会長：事務局から説明がありましたが、何かご質問ございますか。

委員：（質問なし）

議題2 令和6年度「食に関する指導」について

中嶋会長：議題2 令和6年度「食に関する指導」について、事務局から説明お願いいたします。

事務局：議題「2」について説明

中嶋会長：事務局から説明がありましたが、何かご質問ございますか。

委員：（質問なし）

議題3 「学校給食費に係る家庭への支援」について

中 嶋 会 長：議題3 学校給食費に係る家庭への支援について、資料1 第3子以降学校給食費無償化について、事務局から説明お願いいたします。

事 務 局：議題「3」資料3-1について説明

中 嶋 会 長：事務局から説明がありましたが、何かご質問ございますか。

委 員：（質問なし）

中 嶋 会 長：続いて、資料2 学校給食支援事業について事務局から説明お願いいたします。

事 務 局：議題「3」資料3-2について説明

中 嶋 会 長：事務局から資料について説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委 員：（質問なし）

議題4 「四街道市学校給食施設の在り方」について

中 嶋 会 長：議題4 四街道市学校給食施設の在り方について事務局から説明お願いいたします。

事 務 局：議題「4」について説明

中 嶋 会 長：事務局から議題4について説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

市 村 委 員：学校給食施設の在り方について、現時点でどのように進められているのか、進捗状況を教えてください。

事 務 局：現在、建設用地の選定を図っているところです。
また、どのような施設が良いか、近隣市の新しい給食施設を視察し、参考にさせてもらえるように、動いているところです。

市 村 委 員：新しい給食センターを作るには、多大な費用がかかり、1度作れば、数十年に渡りずっと使い続けることになると思います。
きめ細かな運営がされ、自校給食でしかできないと思っていたような

手作りの献立や地域の食材も使っている施設があります。
千葉県に限らず、他県にも素晴らしい施設がありますので、色々な角度から勉強して、今後の四街道の子どもたちのためにも意義のある給食センターを作っていただきたいです。
次に、疑問点をうかがいます。
資料に「関係部署等と連携して、児童生徒や市民による調理場の見学や会議室等の市民が活用できる施設設備を検討することも可能である。」とありますが、不安に思う部分があります。
学校給食に携わっている者は、菌を持ち込まないことを大前提に仕事をしています。
万が一、食中毒や感染症などの事故などが起きた場合は、追跡調査が必要になります。学校給食に携わる者は定期的に健康チェックをしていますが、会議室等を不特定多数の人が利用する場合、追跡調査を行うことが困難です。
また、不特定多数の方が利用する会議室を持つ給食センターは今までありません。
会議室が必要であれば、新庁舎や公民館、学校の空き教室の利用で対応が可能なのか、ご検討いただきたいです。

中 嶋 会 長：まず、建設用地の選定からということなので、今のご意見も参考にさせていただければと思います。

5. その他

中 嶋 会 長：次に議題5 その他ですが、事務局の方で何かございますか。

事 務 局：事務局からはありません。

中 嶋 会 長：委員の皆様からは何かございますか。

市 村 委 員：クッキングチャレンジは、楽しい企画だと思います。お弁当作りに積極的だった子どもたちは、食への関心が高いという実績があります。
この新しい取り組みの結果を楽しみにしています。

中 嶋 会 長：中学校は、家庭科とうまくリンクしながら行う予定です。夏休みになるか、冬休みに行くかは各学校で決めていきます。

野 口 委 員：令和5年に給食費を値上げしましたが、実際に給食の提供に携わっている方にとって、どう影響が出ているのでしょうか。家庭側からすると、子どもから「果物が出なくなった」という声を聞いています。

中澤委員：現状は非常に厳しいです。今年度は、小学校では1食単価1円しか上がっていません。これに対し、食材の値段はすべて上がっています。所属している小学校では、果物をつける際は、安いものを選び、小さく切ることで対処していますが、栄養価を確保するのがとても大変です。また、委託炊飯をしているため委託費がかかり、米飯に予算をとられます。栄養価を保ちながら、子どもたちに食育の観点から様々なことを伝えていかななくてはならないとなると、デザートから削減する傾向が高くなるという状況です。

事務局：給食費を値上げするのは難しいため、令和7年度に関しては給食の実施回数を減らすことで1食単価を確保できるよう調整したいと考えています。

野口委員：食材の発注は市で行っているのでしょうか。

中澤委員：各学校で発注しています。

野口委員：一括発注すれば安くなりますか。

事務局：施設により献立が異なるため、一括発注は難しいです。共通して使用する調味料は、市で見積合わせを実施しています。

鶴岡委員：給食の回数が減っても、登校日は減らないので、その場合はどうなりますか。

中嶋会長：登校日は減りません。
中学校は、定期テスト期間を給食なしの短縮日課とし、小学校は、学期初めや終わりを給食なしの短縮日課とするなど、各校で調整すると思います。

市村委員：食材について、自校給食よりもセンター給食の方が一括で大量購入するから安くなるという話が出ていましたが、一概には言えないところがあります。子どもたちが楽しみにしているデザートをカットするのは心苦しいと思いますが、削減できるところで調整するなど現場は頑張っています。

中嶋会長：物価に加え、輸送費等の燃料費も上がり、すべての値段が高騰していますところ、栄養士の皆さんは、並々ならぬ努力をくださっています。

鶴岡委員：給食費未納額は前年度と同じような金額です。未納分を市が補填してくれているということですが、各家庭がきちんと払えば、その分を補助に充てられます。必要であれば、早急な給食費の値上げも仕方ないと思います。値上げ額についても、もう少し練った方がいいのではないのでしょうか。未納対応の人件費を減らして、強制的に徴収するということも検討してほしいです。

古川委員：私も値上げに賛成です。この前の値上げ直後に物価が上がったので、状況は刻々と変化している旨を保護者の皆さんに説明すれば、ご理解いただけると思います。また、食育の観点ではなく、「お弁当の日」を平日に設けても良いと思います。

中嶋会長：中学校は、お弁当持参の日があります。

野口委員：お弁当を用意するより、給食費を値上げする方が結果的に家計の負担が少ないです。
お弁当が傷まないように保管場所の確保が難しいのではないのでしょうか。

中嶋会長：冷蔵庫に保管できる数には限りがあるので、お弁当持参は、気温が高い1学期や2学期の前半は設定しないよう配慮することがあります。

鶴岡委員：共同調理場の状況も伺いたいです。

事務局：納入業者から食材の値上げについて連絡がきています。
そのたびに使用する食材を再検討する等、栄養士が対応しています。

鶴岡委員：栄養士も業者も、値上げ対応に相当苦勞されていますね。
我々、運営委員会が給食費の改定等を行うことで、食材を確保し、子どもたちに安心でおいしい食事を提供するというのが一番の食育だと思います。

染谷委員：施設のあり方ですが、センターの場所は子どもたちが行きやすく集まりやすい場所に建ててほしい。

事務局：市内児童数の推計も踏まえて、市有地で検討を進めていきます。皆様に情報をいただき、様々な施設を視察しながら進めていきます。

鶴岡委員：市役所に併設されているセンターもあると聞きます。様々な人が活用できる場所にあるのも良いと思います。衛生面をどう確保するかとい

う課題もあると思いますが学校給食だけで終わらない施設を目指していただければと思います。

6. 閉会

中 嶋 会 長：本日の議事はすべて終了いたしました。

事 務 局：中嶋会長、円滑な進行をありがとうございました。第2回の学校給食運営委員会は令和7年2月の開催を予定しています。

事 務 局：以上をもちまして、令和6年度第1回四街道市学校給食運営委員会を閉会します。ありがとうございました。